

津市観光・イベント事業維持支援金交付要綱

令和2年10月30日訓第62号

(趣旨)

第1条 この要綱は、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている観光・イベント事業の事業者のうち、国の持続化給付金給付規程による持続化給付金（以下「持続化給付金」という。）を活用しても、回復基調に戻ることが困難なものを支援するため、津市補助金等交付規則（平成18年津市規則第44号。以下「規則」という。）の規定に基づき支援金を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 新型コロナウイルス感染症 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2第1項に規定する新型コロナウイルス感染症をいう。

(2) 中小法人等 本市の区域内に事業所を有する事業者であって、次のいずれかに該当するものをいう。

ア 資本金の額又は出資の総額が10億円未満の中堅企業、中小企業その他の法人等

イ 常時使用する従業員の数が2,000人以下であるもの（資本金の額又は出資の総額が定められていない場合に限る。）

(3) 個人事業者 主に本市の区域内で事業を行っている本市の区域内に住所を有する個人事業者をいう。

(名称)

第3条 第1条の支援金は、「観光・イベント事業維持支援金」（以下「支援金」という。）と称する。

(交付の対象)

第4条 支援金は、次の各号のいずれかに該当する中小法人等及び個人事業者に対し、人件費、賃料、光熱水費、仕入れに係る費用等の運転資金その他の事業活動の維持及び継続のために要した費用をその対象として、これを交付するものとする。

(1) 次のいずれにも該当する宿泊事業者

ア 令和2年4月1日時点において、旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項の規定に基づく三重県知事の営業許可を受けている者又は住宅宿泊事業法（平成29年法律第65号）第3条第1項の規定に基づく住宅宿泊事業を営む旨の届出を三重県知事に行っている者

イ 持続化給付金の給付を受けている者

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年10月から同年12月までの間における任意に選択した1箇月の収入金額に持続化給付金の給付額を12で除して得た額を加算した額が、前年同月の収入金額（平成31年1月から令和2年3月までの間に宿泊事業（旅館業法第2条第1項に規定する旅館業及び住宅宿泊事業法第2条第3項に規定する住宅宿泊事業をいう。以下同じ。）を始めた者であって、令和元年10月から同年12月までの間に当該宿泊事業による事業収入を得ておらず、令和2年1月から同年3月までの間に当該宿泊事業により事業収入を得ているものは、同年1月から同年3月までの月平均の収入金額。第7条第1項第4号において同じ。）と比較して50パーセント以上減少していることが認められる者

エ 新型コロナウイルス感染症の影響により、ウの選択に係る月の本市の区域内に存する宿泊施設の宿泊者数が、前年同月の宿泊者数（平成31年1月から令和2年3月までの間に宿泊事業を始めた者であって、令和元年10月から同年12月までの間に宿泊者がなく、令和2年1月から同年3月までの間に宿泊者があるものは、同年1月から同年3月までの月平均の宿泊者数。第7条第1項第4号において同じ。）と比較して50パーセント以上減少していることが認められる者

(2) 次のいずれにも該当する旅行業者、タクシー事業者、観光バス事業者及びイベント事業者

ア 本市の区域内に本店又は主たる事業所を有する者

イ 令和2年4月1日時点において、旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条及び第23条の規定に基づく観光庁長官の行う登録を受けている者（旅行業者に限る。）

ウ 令和2年4月1日時点において、道路運送法（昭和26年法律第183号）第4条第1項の規定に基づく国土交通大臣の許可を受けている者（タクシー事業者及び観光バス業者に限る。）

エ 令和2年4月1日時点において、津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第7条第1項に規定する津市競争入札参加資格者名簿の大分類「広告」の中分類「2802 イベント企画・運営」の品目「01 イベント企画・運営」及び「02 会場設営」に登載されている者（イベント事業者に限る。）

オ 持続化給付金の給付を受けている者

カ 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年10月から同年12月までの間における任意に選択した1箇月の収入金額に、持続化給付金の給付額を12で除して得た額を加算した額が、前年同月の収入金額（平成31年1月から令和2年3月までの間に旅行業（旅行業法第2条第1項に規定する旅行業をいう。）、タクシー事業（道路運送法第3条第1号ハに掲げる一般乗用旅客自動車運送事業をいう。）、観光バス事業（道路運送法第3条第1号ロに掲げる一般貸切旅客自動車運送事業をいう。）及びイベント事業（イベントの企画、運営及び会場設営を行う事業をいう。）（以下「旅行業等」という。）を始めた者であって、令和元年10月から同年12月までの間に当該旅行業等による事業収入を得ておらず、令和2年1月から同年3月までの間に当該旅行業等により事業収入を得ているものは、同年1月から同年3月までの月平均の収入金額。第7条第1項第6号において同じ。）と比較して50パーセント以上減少していることが認められる者

キ 新型コロナウイルス感染症の影響により、カの選択に係る月の本市の区域内に存する事業所で得た旅行業等に係る収入について、前年同月の事業収入（平成31年1月から令和2年3月までの間に旅行業等を始めた者であって、令和元年10月から同年12月までの間に当該旅行業等による事業収入を得ておらず、令和2年1月から同年3月までの間に当該旅行業等により事業収入を得ているものは、同年1月から同年3月までの月平均の事業収入。第7条第1項第6号において同じ。）と比較して50パーセント以上減少していることが認められる者

（支援金の額）

第5条 支援金は、別表に掲げる額を限度とし、予算で定める範囲内において、これを交付するものとする。

（交付申請受付開始日及び交付申請期限）

第6条 支援金に係る交付申請受付開始日は、令和2年11月2日とする。

2 交付申請期限は、令和3年1月29日とする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、この限りでない。

(支援金の交付申請)

第7条 支援金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、観光・イベント事業維持支援金交付申請書（第1号様式）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。

- (1) 宿泊事業又は旅行業等に係る許可書等の写し（イベント事業者を除く。）
- (2) 持続化給付金の給付通知書の写し
- (3) 令和2年10月から同年12月までの間において任意に選択した1箇月の収入金額及び本市の区域内に存する宿泊施設の宿泊者数が分かる書類の写し（宿泊事業者に限る。）
- (4) 前号の選択に係る月の前年同月の収入金額及び本市の区域内に存する宿泊施設の宿泊者数が分かる書類の写し（宿泊事業者に限る。）
- (5) 令和2年10月から同年12月までの間において任意に選択した1箇月の収入金額及び本市の区域内に存する事業所で得た旅行業等に係る収入の状況が分かる書類の写し（旅行業者、タクシー事業者、観光バス事業者及びイベント事業者に限る。）
- (6) 前号の選択に係る月の前年同月の収入金額及び本市の区域内に存する事業所で得た旅行業等に係る収入の状況が分かる書類の写し（旅行業者、タクシー事業者、観光バス事業者及びイベント事業者に限る。）
- (7) 登記事項証明書の写し（中小法人等に限る。）
- (8) 本人確認書類の写し（個人事業者に限る。）
- (9) 申請者名義の通帳の写し
- (10) 観光・イベント事業維持支援金の申請に関する誓約書（第2号様式）
- (11) 観光・イベント事業維持支援金請求書（第3号様式）
- (12) その他市長が必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、原則として郵送により行うものとする。

(支援金の交付決定及び額の確定)

第8条 市長は、前条第1項の規定による提出があったときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、支援金の交付の決定を行うとともに交付すべき支援金の額を確定し、その旨を観光・イベント事業維持支援金交付決定及び確定通知書（第4号様式）により申請者に通知するものとする。

(申請の取下げ)

第9条 規則第7条の市長が定める期日は、申請者が前条の規定による交付の決定及び確定の通知を受けた日から起算して10日を経過した日とする。

(支援金の返還等)

第10条 市長は、支援金の交付の決定を受けた者が次の各号のいずれかに該当する場合は、第8条の規定による支援金の交付の決定及び確定を取り消し、既に交付した支援金の全部を返還させるものとする。

(1) 偽りその他不正の手段により支援金の交付の決定を受けた場合

(2) 支援金の交付を受けた後に持続化給付金を返還することとなった場合
(適用除外)

第11条 支援金については、規則第12条の規定にかかわらず、実績報告書(規則第6号様式)の提出を要しないものとする。

(委任)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓は、令和2年11月2日から施行する。

別表（第5条関係）

事業者の区分	支援金の額	
宿泊事業者	旅館業者	宿泊定員数が100人以上の場合 50万円
		宿泊定員数が30人以上100人未満の場合 30万円
	住宅宿泊事業者	10万円
旅行業者	15万円	
タクシー事業者	本市の区域内に存する事業所における保有自動車台数が30台以上の場合 20万円	
	本市の区域内に存する事業所における保有自動車台数が30台未満の場合 10万円	
観光バス事業者	本市の区域内に存する事業所における保有自動車台数が10台以上の場合 20万円	
	本市の区域内に存する事業所における保有自動車台数が10台未満の場合 10万円	
イベント事業者	15万円	
<p>〔備考〕</p> <p>1 複数の事業を営む事業者にあつては、その事業ごとに支援金を算定するものとする。</p> <p>2 宿泊事業者のうち、旅館業に係る支援額を算定する場合は、本市の区域内に存する事業所における全ての宿泊定員数を合算するものとする。</p>		

第1号様式（第7条関係）

観光・イベント事業維持支援金交付申請書

年 月 日

（宛先）津市長

（〒 ）

所在地

申請者 氏 名 ⑩

（法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業所の所
在地、名称及び代表者の氏名）

担当者 氏 名

電 話

F A X

津市観光・イベント事業維持支援金交付要綱第7条第1項の規定により、
観光・イベント事業維持支援金の交付を受けたいので、次のとおり関係書
類を添えて申請します。

1 交付申請額 _____ 円

2 添付書類

(1)	持続化給付金の給付通知書の写し	全事業者
(2)	申請者名義の通帳の写し（金融機関名、支店番号、支店名、預金種別、口座番号及び口座名義人が確認できるもの）	
(3)	観光・イベント事業維持支援金の申請に関する誓約書（第2号様式）	
(4)	観光・イベント事業維持支援金請求書（第3号様式）	

(5)	旅館業法、住宅宿泊事業法、旅行業法及び道路運送法の規定に基づく営業に係る許可書又は登録書等の写し	宿泊事業者 旅行者 タクシー事業者 観光バス事業者
(6)	任意に選択した1月の収入金額、前年同月等の収入金額及び宿泊者数が分かる書類の写し（確定申告書別表一、法人事業概況説明書、売上台帳、宿泊者名簿等）	宿泊事業者
(7)	任意に選択した1月の収入金額、前年同月等の収入金額及び支援対象事業収入が分かる書類の写し（確定申告書別表一、法人事業概況説明書、売上台帳等）	旅行者 タクシー事業者 観光バス事業者 イベント事業者
(8)	イベント内容が分かる書類の写し（イベント名、開催日、開催会場、受注元及び受注金額が確認できるもの）	イベント事業者
(9)	登記事項証明書の写し	中小法人等
(10)	本人確認書類の写し（運転免許証、マイナンバーカード等の写し）	個人事業者
(11)	その他市長が必要と認める書類	全事業者

3 支援金の対象事業の該当状況

該当する 支援対象 事業	<input type="checkbox"/>	宿泊事業	対象事業の実態確認調書	その1を添付
	<input type="checkbox"/>	旅行業	対象事業の実態確認調書	その2を添付
	<input type="checkbox"/>	タクシー事業	対象事業の実態確認調書	その3を添付
	<input type="checkbox"/>	観光バス事業	対象事業の実態確認調書	その4を添付
	<input type="checkbox"/>	イベント事業	対象事業の実態確認調書	その5を添付

対象事業の実態確認調書 その1（宿泊事業者用）

1 旅館業法及び住宅宿泊事業法の規定に基づく許可申請及び届出の状況

旅館業法	営業所屋号	(1) (2) (3)
	営業所住所	(1) (2) (3)
	収容定員数	(1) 人 (2) 人 (3) 人 合計（ 人…①）
	申請者氏名	※法人の場合は、名称及び代表者氏名
	申請者住所	
	許可日	
	住宅宿泊事業法	届出者商号、 名称又は氏名
法人番号		※法人の場合
代表者氏名		※法人の場合
生年月日		※個人の場合
届出者住所		
住宅の所在地		(1) (2)
届出日		

2 対象事業の営業状況

任意に選択した1月の 宿泊者数	左欄の前年同月等の 宿泊者数	減少率
(年 月)		$(1 - ② / ③) \times 100$
人…②	人…③	%
※小数点以下切捨て		50%以上が対象

3 交付申請額の算出

旅館業法の規定に基づく事業者

収容定員数 (①)	基準	支援金額
人	100人以上	50万円
	30人以上100人未満	30万円
	30人未満	10万円
		円

住宅宿泊事業法の規定に基づく事業者

基準	支援金額
10万円	円

対象事業の実態確認調書 その2（旅行業者用）

1 旅行業法の規定に基づく申請状況

名称（氏名）	
代表者氏名	
所在地（住所）	
商号	
主たる 営業所の名称	
主たる 営業所の所在地	

2 対象事業の営業状況

任意に選択した1月の 取引額	左欄の前年同月等の 取引額	減少率
(年 月)		$(1 - ① / ②) \times 100$
円…①	円…②	%
※小数点以下切捨て		50%以上が対象

3 交付申請額の算出

基準	支援金額
15万円	円

対象事業の実態確認調書 その3 (タクシー事業者用)

1 道路運送法の規定に基づく申請状況

名称 (氏名)	
代表者氏名	
所在地 (住所)	
商号	
主たる 営業所の名称	
主たる 営業所の所在地	
保有する事業用 自動車の数	台…①

2 対象事業の営業状況

任意に選択した1月の 営業収入	左欄の前年同月等の 営業収入	減少率
(年 月)		$(1 - ② / ③) \times 100$
円…②	円…③	%
※小数点以下切捨て		50%以上が対象

3 交付申請額の算出

保有する事業用 自動車の数 (①)	基 準		支援金額
台	30台以上	20万円	円
	30台未満	10万円	

対象事業の実態確認調書 その4（観光バス事業者用）

1 道路運送法の規定に基づく申請状況

名称（氏名）	
代表者氏名	
所在地（住所）	
商号	
主たる 営業所の名称	
主たる 営業所の所在地	
保有する事業用 自動車の数	台…①

2 対象事業の営業状況

任意に選択した1月の 営業収入	左欄の前年同月等の 営業収入	減少率
(年 月)		$(1 - ② / ③) \times 100$
円…②	円…③	%
※小数点以下切捨て		50%以上が対象

3 交付申請額の算出

保有する事業用 自動車の数 (①)	基 準	支援金額
台	10台以上 20万円 10台未満 10万円	円

対象事業の実態確認調書 その5 (イベント事業者用)

1 入札参加資格審査に係る申請状況

名称・氏名	
代表者氏名	
所在地・住所	
商号	
主たる 営業所の名称	
主たる 営業所の所在地	

2 対象事業の営業状況

任意に選択した1月の 営業収入	左欄の前年同月等の 営業収入	減少率
(年 月)		$(1 - ① / ②) \times 100$
円…①	円…②	%
※小数点以下切捨て		50%以上が対象

3 交付申請額の算出

基準	支援金額
15万円	円

第2号様式（第7条関係）

観光・イベント事業維持支援金の申請に関する誓約書

私（法人・個人）は、観光・イベント事業維持支援金（以下「支援金」という。）の申請に当たり、津市観光・イベント事業維持支援金交付要綱の規定に従い、次の事項を誓約します。

- 1 コロナ禍を乗り越え、今後も事業を継続するように努めます。
- 2 申請書の内容に虚偽や不正があった場合又は交付要件を満たしていないことが判明した場合は、支援金の申請を取り下げます。
また、支援金の交付後に虚偽や不正が発覚した場合は、支援金を返還します。
- 3 支援金の申請に当たって提出する書類の写しは、全て原本と相違ありません。
- 4 支援金の交付を受けた後、国（経済産業省）の持続化給付金の不正受給等により給付金を返還することとなったときは、支援金を返還します。
- 5 津市長が必要と認める場合には、国（経済産業省）の持続化給付金の申請内容及び受給状況の他、各許可機関へ観光事業の許認可状況等について、照会及び確認することを承諾します。
- 6 津市長が必要と認める場合には、税情報の開示を承諾するとともに、納税者情報・納付状況の確認、関係書類の提出指導、事情聴取、立入り検査等の調査に協力します。
- 7 代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が津市暴力団排除条例（平成23年津市条例第3号）第2条第3号に規定する暴力団又は同条第4号に規定する暴力団員に該当せず、かつ、将来にわたっても該当しません。

また、上記の暴力団、暴力団員及び暴力団員等が経営に事実上参画していません。

年 月 日

所在地 _____

氏 名 _____ (印)

法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業所の所
在地、名称及び代表者の氏名

第3号様式（第7条関係）

観光・イベント事業維持支援金請求書

（宛先）津市長

所在地 _____

氏 名 _____ (印)

法人その他の団体にあつては、
主たる事務所又は事業所の所
在地、名称及び代表者の氏名

次のとおり支援金を請求します。

対象事業名	観光・イベント事業維持支援金			
交付請求額	金 円			
振 込 先	金融機関名		支店名	
	口座番号		区 分	1 普通 2 当座
	<small>ふ り が な</small> 口座名義人			

- ※ 申請者名義の振込先を記載してください。
- ※ 申請者名義の通帳の写しを添付してください。
- ※ 振込先の情報は、誤りのないよう記載してください。

第4号様式（第8条関係）

津市観光・イベント事業維持支援金交付決定及び確定通知書

（記号番号）

年 月 日

（住所）

（氏名・法人名等） 様

津市長 （氏 名） 印

年 月 日付けで申請のあった津市観光・イベント事業維持支援金を下記のとおり条件を付けて交付しますので、津市観光・イベント事業維持支援金交付要綱第8条の規定により通知します。

記

交付決定額及び確定額

金 _____

条 件

1

2